

山梨県埋蔵文化財センター調査報告 第48集

妻ノ神遺跡

1989.3

山梨県教育委員会
山梨県農務部

妻ノ神遺跡

1989.3

序

本報告書は、八ヶ岳広域農道建設工事に先立ち山梨県北巨摩郡高根町堤地内で発掘調査されました妻ノ神遺跡について、その成果をまとめたものであります。

本遺跡は八ヶ岳南麓台地上の流れ山である旭山と堤山の間に位置しております。この周辺は、1981年以後高根町教育委員会によって圃場整備事業に伴う発掘調査が行われて来ている地域であります。その結果、縄文時代や平安時代の集落址などが確認され、1985年には本遺跡の近くで縄文時代後期の大配石遺構である石堂遺跡が発見されました。本遺跡は1987年度に行った試掘調査によってその存在が確認されましたため、今年度に調査を実施した次第であります。調査によって検出されました遺構と遺物は、本文中で詳しく述べておりますが、この八ヶ岳台地は中世以降の用水路開削によって開発が行われた地域でありますて、この開発にかかわった中世土豪の屋敷が多く分布しております。この中世開発に関する資料を十分に入手できなかったことなどによって、調査で検出された遺構の性格の検討につきましては、なお不十分な部分も多々あると思われますので、ご批判を戴ければ幸いに存じます。

末筆ながら、種々ご協力を賜った関係機関各位、並びに直接調査に当たられた方々に厚くお礼申し上げます。

1989年3月

山梨県埋蔵文化財センター

所長 磯貝正義

例　　言

- 1 本書は八ヶ岳広域農道の建設工事に先立って、北巨摩郡高根町堤地内で山梨県埋蔵文化財センターが発掘調査を実施した妻ノ神遺跡の調査報告書である。
- 2 発掘調査は1988年6月から10月に実施し、整理作業と報告書作成は10月以降に行つた。
- 3 本書に掲載している遺構、遺物の実測図は弦間千鶴、柏木まつ江が作成した。
- 4 本書の原稿は八巻与志夫が執筆した。
- 5 遺物写真の撮影は八巻与志夫が、遺構写真の撮影は大柴宏之が行つた。
- 6 本調査及び整理作業に従事した方々は次の通りである。小林健二、山下安孝、吉沢とよ子、植松志げ子、中島すみか、内田誠一、中島まさ子、大柴宏之、五味勇樹、北垣聰一郎、柏木まつ江、遠藤映子、弦間千鶴
- 7 調査及び整理作業において、次の方々にご指導、ご協力を賜つた。ここに記して感謝の意を表したい。

山梨県農務部耕地課・三浦　光　　峡北土地改良事務所・猪股 寿雄・水地 英之
山梨文化財研究所・河西　学　　高根町教育委員会・雨宮 正樹
須玉町教育委員会・山路恭之助　　(順不同、敬称略)

目 次

はじめに

例 言・凡 例

第1章 調査に至る経緯	1
第2章 歴史的地理的環境	4
第3章 遺構と遺物	7
第4章 ま と め	15

図 版 目 次

第1図 遺跡位置図.....	3
第2図 A区土実測図.....	7
第3図 遺跡全体図.....	8
第4図 C区全体図.....	9
第5図 1号掘立柱建物址実測図.....	10
第6図 E区土実測図.....	11
第7図 出土遺物実測図1	16
第8図 出土遺物実測図2	17
第9図 出土遺物実測図3	18
第10図 出土遺物実測図4	19
第11図 出土遺物拓本.....	20

第1章 調査に至る経緯

1 調査に至る経緯

本遺跡の調査は、県農務部耕地課・県教育委員会文化課・県北土地改良事務所・埋蔵文化財センターの4者が協議し、翌年度以降の工事計画区域の中で土地買収が完了している場所を試掘調査することとなり、1987年9月から10月に1988年度工事予定地域である長坂町大井ヶ森地内、高根町堤地内、大泉村谷戸地内の試掘調査を行った。その結果高根町堤地内の水田から縄文時代中期の遺物と平安時代の遺物及び住居址のプランを確認したために、本年度本調査を実施したものである。

試掘調査は1辺2mの方形の試掘坑を道路用地内に任意に設定し、人力による掘り下げを行った。本遺跡は水田であり、9月中旬では稻の取り入れが済んでいないため、東にある旭山の西麓の山林から調査を開始した。南西傾斜の尾根上からは縄文時代中期の土器片が数点出土した程度であったが、北西の沢は黒褐色土が2m以上堆積していた。この堆積層から縄文時代前期の土器片が数点出土したが、遺構が存在するとは考えられなかった。この山林の調査を終了した後に、10月に入ってから西側の水田地帯の試掘調査に着手した。水田は西側に進むに従って高くなり、乾田となるが東側では著しい湿田であった。そのため、東側の水田の試掘は床土下20~30cm程度まで掘り下げると水が湧いてくる状況であった。西側水田は堤山から南西に張り出した尾根上に位置しているために、地山がローム層であろうと考えていたが、黄褐色の礫層とローム層であった。この地山層には直径1mを越える石が多く点在しており、水田を開くときに移動できない大きな石は割ったり低いところに転がり落としたりして水平な面を造成していることが明らかとなつた。この造成を行っている水田は、尾根の東側斜面に造られた区域である。遺物は床土下の客土層を中心出土した。尾根東斜面上に位置する中央の水田から方形の住居址と考えられるプランが検出された。

2 調査の経緯

この試掘調査結果に基づいて、文化課と耕地課が協議し1988年度に本調査を行うこととなった。実際の調査日程は県北土地改良事務所と埋蔵文化財センターが4月に協議し、春の農作業が終了する6月から開始することとなり、8月上旬に終了することとした。5月に入り高根町教育委員会に調査に先立っての作業員の確保と地元に対しての連絡を依頼した。文化庁への発掘通知は5月30日に発送し、重機による表土剝ぎ作業に入る前に、地中レーダーによる調査を行い、その結果と試掘調査の結果を併せて遺構の状況の把握に努めた。

表土剝ぎ作業は、6月1日から行ったが、雨天のため思うように進まなかつた。この作業と並行して周辺に地名や伝承の聞き取り調査を行つた。

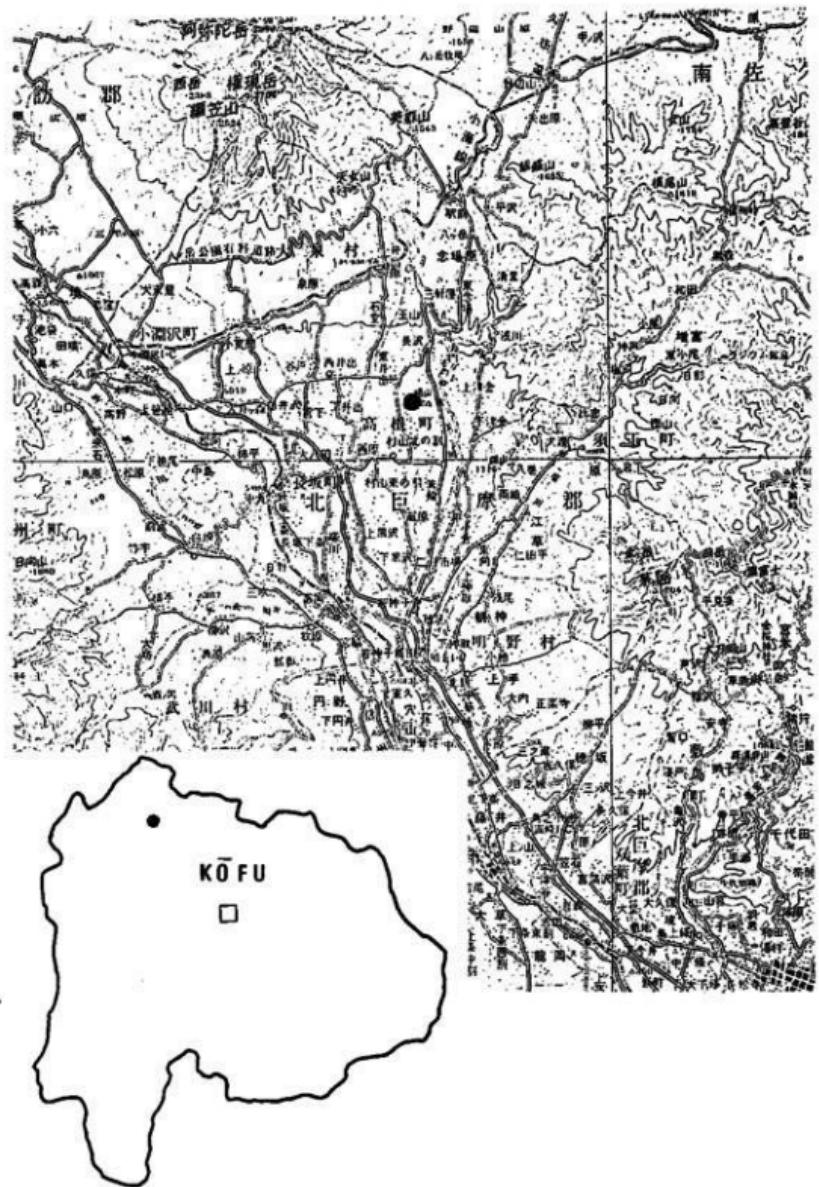
調査区を道路によって大きく3区に分け、東からA区・B区・C区とした。調査が進むに従って遺構が希薄であることが判明したため、更に西側の桑畠（D区）も調査することとした。人力による表土剥ぎ作業は、6月6日から行い、遺構の確認がなされ次第遺構調査を行った。試掘調査で確認していた以上に水田造成時の削平が著しく、遺構の残存状況は良好ではなかった。A区では遺物の検出はあるものの遺構については、既に多くが削平されている状況であった。B区についても東側は疊を含む客土が1mを越える厚さで堆積しており、この客土の下からは古い水田面が検出されたが、水が涌くため調査は継続できなかった。B区の西側の水田下からは、溝状の遺構と柱穴が検出された。この区域は試掘調査によって住居址が確認されているところであるが、この検出された住居址のプランは、偶然僅かに削平から免れた住居址南西隅部分であったことが明らかとなった。C区では焼土が部分的に検出されたが、伴出する遺物から開田時のものであり、時期は昭和初年であると考えられる。D区の調査は桑の刈り取りと抜根作業から行った。この作業終了時点から試掘調査を実施して、編文時代中期と平安時代の遺物が検出された。しかし、土の状況から畑として利用される以前には、小さな沢であったと考えられ、鉄分堆積物（たかし小僧）が多く出土した。この調査区の北側には水田があり、掘り下げると北側水田からの水が涌いてくる状況であった。この調査区の西側から石が詰まった土塁が検出されている。

3 地中レーダーによる予備調査の結果

この調査は5月28日の土曜日に実施したが、調査対象地域が水田であるために前日の雨で条件は好ましいものではなかった。調査は、発掘調査の予定地域のA・B区を中心として縦横に測線を任意に設定することで行った。

- ①A区では、床土下20cm前後の所に住居址の床面と思われる堅い面が確認された。
- ②B区では、中央部分でやはり床面と考えられる堅い面が床土下20cm前後で確認されたが、この部分は調査対象地域から外れている。また、この西側の水田でも床面と考えられる面の確認がなされた。

以上の地中レーダーの調査結果に基づいて本調査に入ったが、地中レーダーの調査と並行して試掘を行い、レーダー反応と土層との関連を確認しながら進めなかつたために、判断が一般的なデーターとして行われた。この点は反省すべき結果であった。



第1図 妻の神遺跡位置図

第2章 歴史的地理的環境

1 歴史的沿革

本遺跡の所在する北巨摩郡高根町は、古代には『和名抄』に見える遠見郷が存在したと考えられている八ヶ岳南麓の東端に位置している。中世には安都那庄（熟那とも書く）がおかれていたとも言われている。また、甲斐三御牧のひとつである柏前牧がおかれたと考えられている同町念場は本遺跡の北東3kmに位置している。安都那庄についての具体的資料はなく、その存在を疑問視する意見もあるが、村山東割地内には小字で「アツナ」と呼ばれているところがある。この土地は、須玉町穴平と高根町箕輪を結ぶ安都那坂の上の山林にあり、現在村山西割に鎮座する熟那神社の旧地であると伝えられている。この熟那神社は、安都那庄の總社でその名があると伝えられている。この神社は春田別命、足仲彦命、氣長足姫命を祭っている。村山八幡宮とも呼ばれたが、社伝によると安都那坂の地から新羅三郎義光が現在の地に移し、八幡神像は孫（一説には清光の子）である安田三郎義定が勧請したと伝えられている。

安都那庄は後に村山郷となり、この村山郷は慶長年間には西・北・東に三分割されたと伝えていると『甲斐国志』には記されている。角川書店の『地名大辞典』に「この村山郷は天正10年の小尾祐光に充て行った徳川家印判状には、村山郷 武百貫文、日向大和守（玄徳斎宗栄）跡である」と記されている。堤村が中世文書に現れる時期もこの天正10年で、同人に堤之郷五貫文を充て行っている。その後の文書にも村山郷として見えるが、慶長年間になると「村山之内西割」表記されるようになるので、この前に分割されたものと推測されているのである。慶長年間の村山北割は、旗本真田隱岐守知行として558石余が、慶長検地結果を記した『甲斐国四郡古高帳』にある。村山西割の石高は561石余、村山東割の石高は512石余で共に屋代越中守知行とある。本遺跡の所在する堤村は20石4斗2升（別に大明神領4斗5升）で屋代越中守の知行となっていた。これら高根町内に位置する諸村は、江戸時代に入ると急激に石高が増加してきている。例えば、堤村は20石4斗（別に大明神領4斗5升）が百五十年後の宝暦年間には33石余、更に八十年後の天保年間には34石余となっている。これが村山北割村では、558石余が宝暦年間には921石となっている。この石高急増の原因は、六カ村堰の開削であるといわれている。この堰は『北巨摩郡誌』の記述によると享保年間に武田信虎の命令で川俣川東沢の水を西沢に引き入れて堰の増水を計ったこととなっているが、『北巨摩郡誌』が何を根據にしたかが明らかでなく、この真偽については議論のあるところである。この増水工事時期を慶長年間以降とするか、六カ村堰自体の開削を江戸時代とするかは今後の検討を待たなければならないが、堰開削によって上述した諸村の生産力は大きく増加したことは事実であろう。堤村の中をこの堰が南下しており、この村の農業生産や住民生活に極めて重要な役割をもっていたと考えられる。また、この村の名称の起りを『甲斐国志』は「村山村より分かれ、新懸すると云ふ。…村北に大堤の形存す。」とある。この分村時期は慶長年間以前であろう。本遺跡のある字妻ノ神の東北には旭山に向かって土手の跡が一部

残っている。地元の伝えでは「貯水地の堤跡で、以前は東の山まであった。水が蓄えられていた時期には、鶴が舞い降りたこともある。その鶴を祭した場所を鶴刈つるさきと呼んでいる。しかし、この貯水地も不要となつたので、水田となり、その開田面積は6町歩となつた。」とされている。この内容から推測すると、灌漑溜井として、旭山と堤山からの湧水を蓄えるために築かれたが、用水路の開削などにはよつて増水が図られたのでこの貯水地が不要となり水田化した。この面積が6haである。この増水計画の具体的な時期については、直接的に語る資料が残されていないため、明確な特定はできないが、江戸時代中頃のことと推測することが可能である。何故ならば、上記したように慶長年間から宝永年間の間であるか、その後の開削であるとの考え方方が可能である。この考えでは、堰本体の開削時期を慶長年間以降とし、その後の水不足によって増水が図られたと解釈するものである。この堤村の水田面積の推移を記した記録が発見されると、この問題も容易に解決するが、いずれにしても貯水地の開発時期の特定は、成立年代と経緯が明らかでない六カ村堰の歴史を明らかにするうえで極めて重要である。

2 周辺の遺跡

近年、圃場整備事業に先立つて行われている発掘調査によって、この高根町でも幾つかの遺跡が調査されている。縄文時代中期から後期、平安時代の遺跡が多く調査されているので以下概要を記す。

① 青木遺跡

1981年度には村山北割字青木の水田下から縄文時代後期の石棺群が発見されて話題を呼んだ。この青木遺跡は、住居址15軒、大型配石遺構3基、石棺遺構19基、土塙1基が検出された。石棺群は大きく二つに分けられ、南側に6基、と3基そして北西に20m離れて10基が存在した。蓋石が残されている石棺は一部残されているものを含めて九基あり完全に残っている石棺は一基であった。二つの群として造られているが、南の群の主軸方向は北西にあり、北の群は主軸方向は北東である。形態は南北に長い長方形で、北側の短辺が突き出す舟形を呈するものもある。規模は長辺が170cm~185cm7基、150cm以上が6基、100cm以上が4基、90cmが1基、45cmが1基である。この45cmの石棺は幅も20cmと極めて小さく、12号石棺に寄り添うような状態で検出されているので、幼児の石棺であろうと発掘当時から注目された。これらの石棺は、高根町郷土研究会の熱意と協力によって現在町の武道館前に移築復元されている。石棺内からの遺物の出土は、19号石棺の石鍬以外は土器の小片であった。住居址は石圍炉と周囲に石をもつ方形で縄文時代後期中葉から後葉に位置付けられる。集落形態は水田の開発時点で削平されている部分が多いため、明確にはできない。（雨宮正樹他「山梨県高根町青木遺跡調査概報」『山梨県考古学協会誌』2号1988）

② 石堂遺跡

東井出の西に広がる水田から1985年に圃場整備事業に先立つ調査によって発見された縄文時代後期末の配石群と石棺群である。翌年度も調査が行われ、多くの石棺と住居址、方形の石組遺構

などが検出され、遺構は盛土による保存措置が講じられた。1985年度の調査によって確認された遺構は、住居址7軒、大型集石遺構2基、小型集石遺構2基、祭壇状遺構1基、石棺16基である。出土した遺物は、石棒・磨製石斧・打整石斧・土偶・耳飾・土版・石皿・凹石・磨石・蜂巣石・丸石などがある。この遺跡は86年度も継続調査が行われ、方形石組遺構や石棺の内部調査が実施された。調査終了後は盛土保存されている。

③ 青木北遺跡

1982年に県営團場整備事業に先立って調査された青木遺跡の北に位置する平安時代の集落址である。この遺跡の特徴は礎石をもつ竪穴住居址が検出されたことであろう。また、中世末から近世初頭と考えられる土城から刀が出土している。

④ 野添遺跡

1982年から3年間縄文中期の住居址と土城からの植物遺体の検出を目的とした調査が行われた。この遺跡は東井出の集落の中央にある尾根上の頸を調査地に選定して行われた。

⑤ 旭山砦

本遺跡の東の旭山山頂にある中世の砦である。この砦は天正10年に小田原の北条氏が徳川軍に対して築いたものと言われている。この年の三月には武田家が織田信長によって滅ぼされ、その三ヶ月後に、今度は信長が京都本能寺において討ち死にするという混乱期の中で、徳川、北条の両氏は、同年6月から9月にかけて、甲斐国に於いて天正壬午の乱と呼ばれる戦いを繰りひろげる。小田原の北条氏が軍勢を信濃と甲斐の制圧を目的として碓氷峠から信濃に乱入させた。この軍勢は大門峠を越えて甲斐に入り、八ヶ岳南麓に布陣して董崎の新府城の徳川勢と対峙した。徳川勢は、武田の家臣であった武川衆や津金衆を味方として各地で小規模な戦闘を繰り返した。地理に明るい地元武士団を味方とした徳川方は、局地戦で戦果を収め、須玉町大豆生田にある大豆生田砦に寄る北条勢を奇襲して落とし、敗走する兵を追って同町江草にある獅子吼城を攻め落としている。その後に和睦が成立して北条勢は関東に引き上げたが、この時にこの砦を築いていると『武徳編年集成』に見えている。

現在確認できる遺構は、山頂や南に方形に近い土塁が巡り、虎口が3ヵ所ある。この土塁は西側斜面に伸び、台形の郭を区画している。この土塁の外側には空堀があり、虎口部分は土橋状に掘り残されている。山頂部分は自然地形となっているが、北側には空堀と土塁があり、西側にある帯郭につながっている。

⑥ 上の原遺跡

本遺跡の南西にある縄文時代中期と赤生時代、平安時代の集落址である。この遺跡は20年前に山林を開墾したときに多量の土器が出土し、その存在が明らかになった。このとき出土した土器の多くは高根中学校に持ち込まれたが、現在は確認できない。

第3章 遺構と遺物

1. 遺構

1 A区の遺構

試掘調査によって縄文時代と平安時代、中世の遺物が検出されている所であり、地中レーダーによっても住居址らしい反応があったが、表土を剝いだ時点では、方形の土塙のプランが確認された。この土塙を掘り進むと長径5.2m、短径4.6mの橢円形の土塙となった。この遺構の性格は不明である。

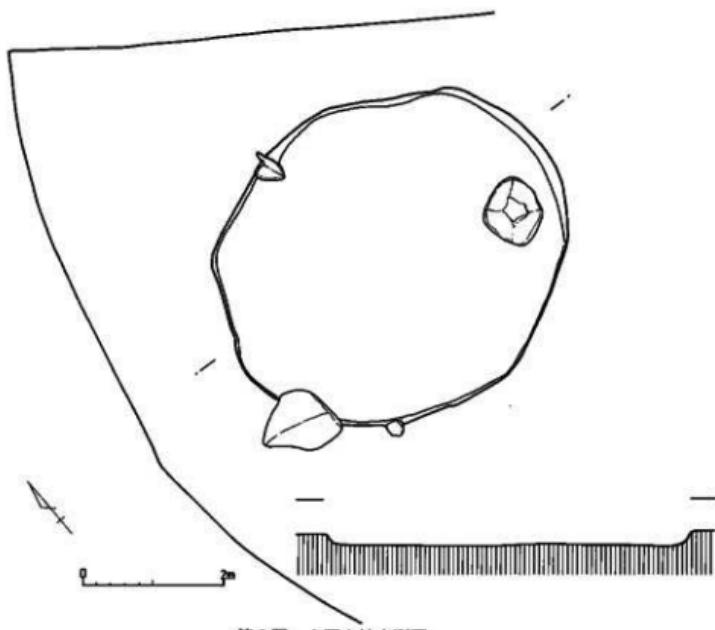
2 B区の遺構

耕作土と床土を除去した状態で礫がいたるところに頭を出しており、遺構の存在する可能性はなかった。調査区東側では、床土の下50cmのところから古い水田の耕作土が確認された。小さい水田を客土して大きくしたと考えられるが、その時期は不明である。

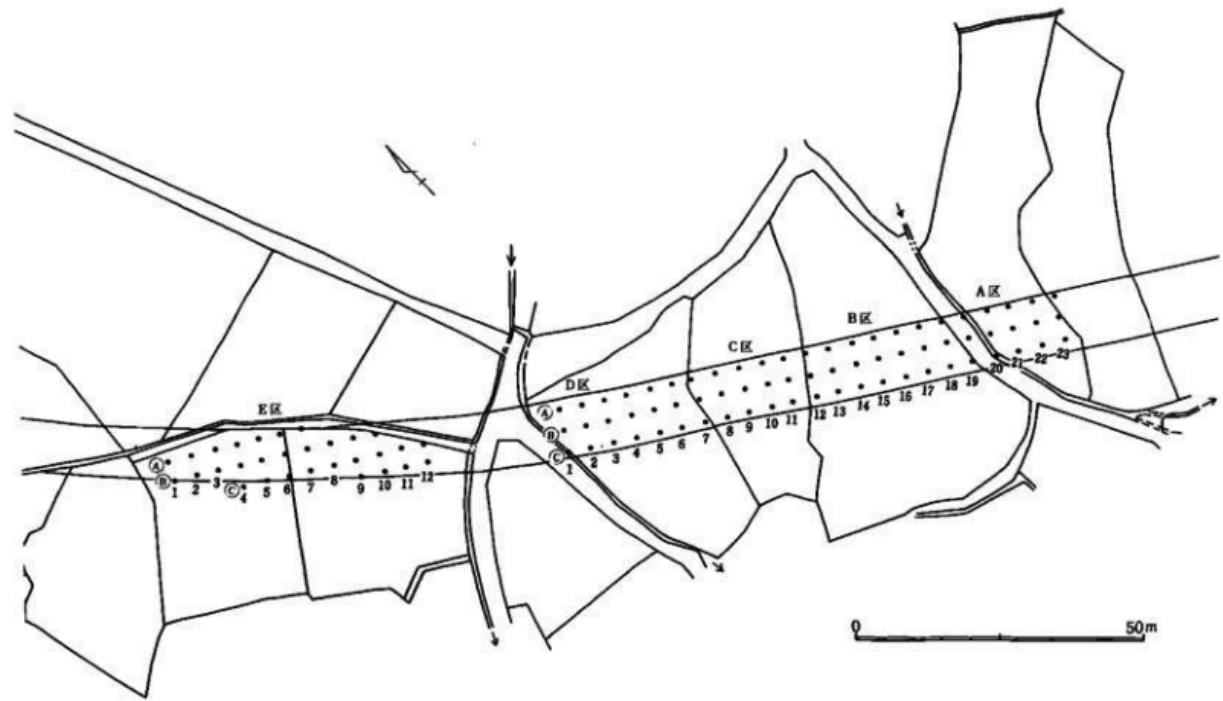
3 C区の遺構

(1) 振立柱建物址

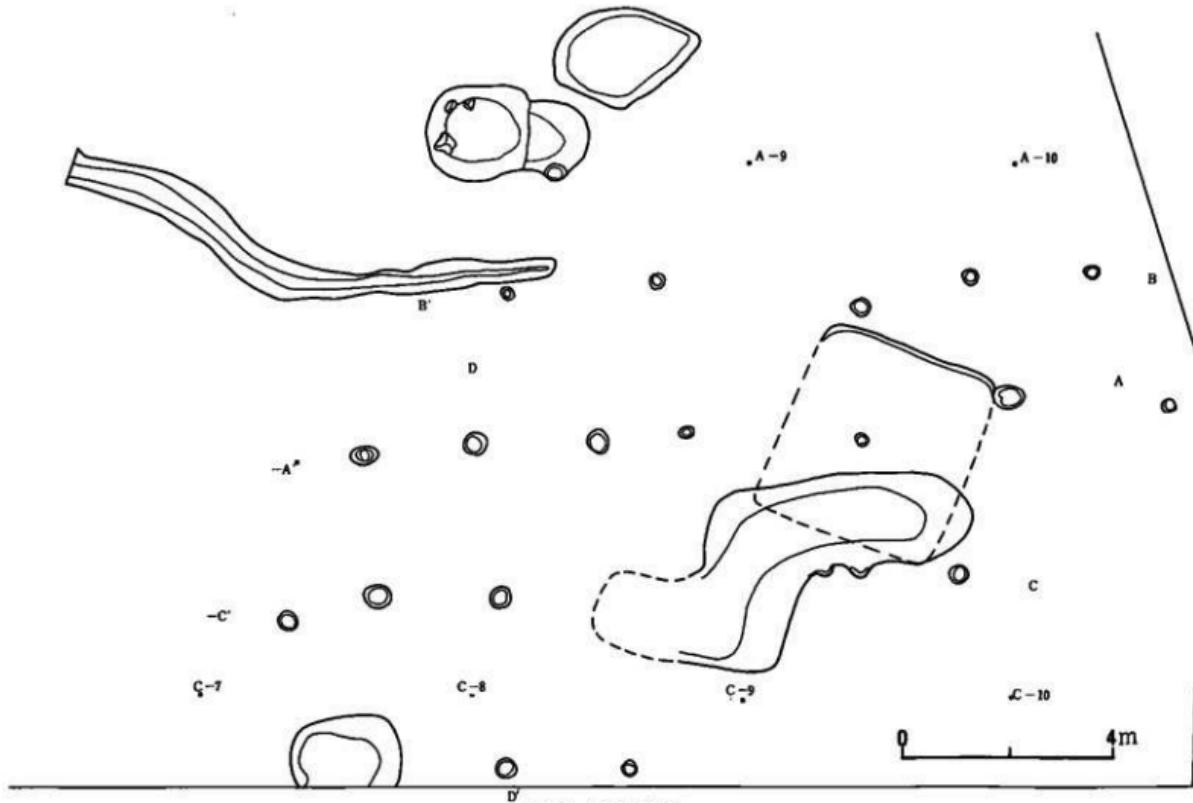
調査区中央の水田下から東西2間、南北2間以上の振立柱建物址が検出された。この柱間は東西180cm前後、南北210cm前後を測るが、一部の柱穴は水田造成のときに擾乱を受けて消滅して



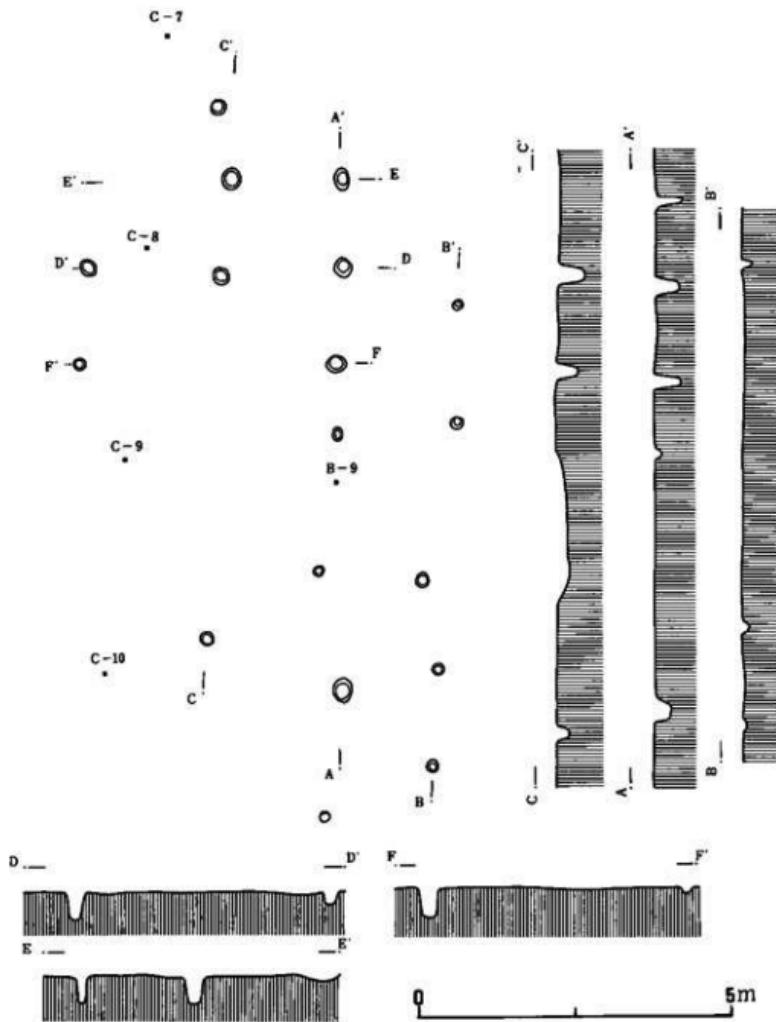
第2図 A区土塙実測図



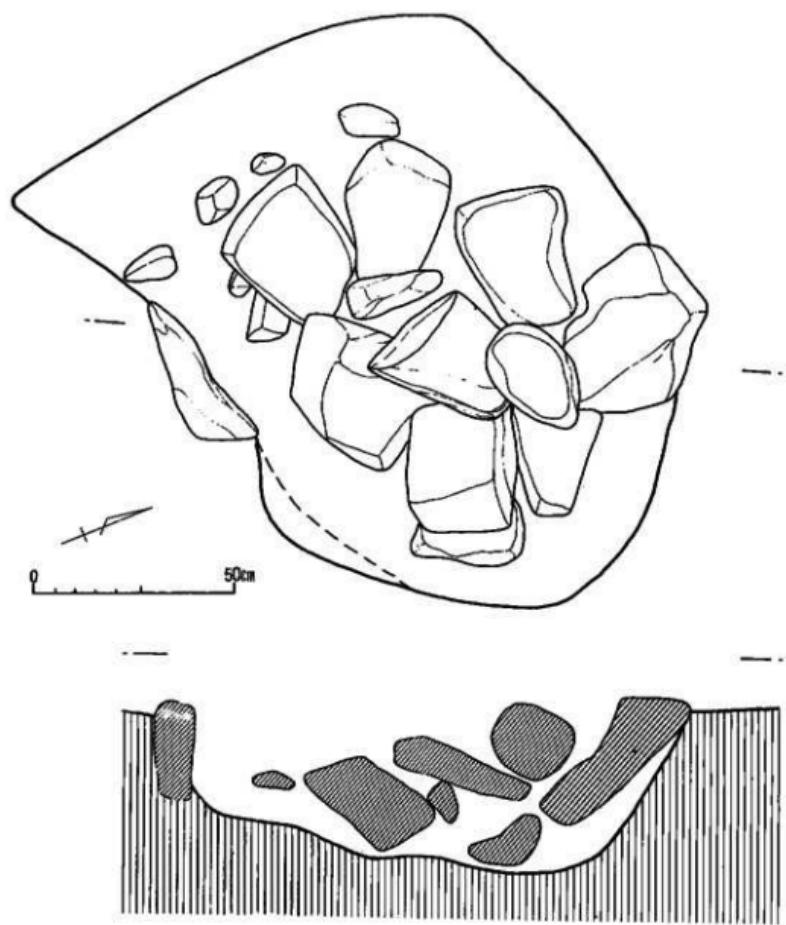
第3図 遺跡全体図



第4図 C区全体図



第5図 1号掘立柱建物址実測図



第6図 E区土壤実測図

いた。規模は調査区外の北側に続いているため、不明である。柱穴の径は40cm前後で、深さは45cm～20cm程度である。径40cm前後、深さ45cm前後の柱穴は、北東側に3個が南北に並んでおり、この西側に1個、東側に2個ある。これらの南には210cm離れて小型の柱穴が西側にはほぼ直線で二列2mの間隔をもって並んでいる。

大型柱穴群は主軸を南北にもつ建物と考えられる。この地方の民家の多くが主軸を東西としていることから、主軸が南北となるこの建物は一般住宅としては例外的なものである。主軸が南北である建物には神社の社殿や寺院の庫裏があげられる。このような施設には付属する建物があるのが一般的である。この建物が民家であるならば日用雑器の出土数が多いはずであるが、調査で出土した量は少ない。

(2) 溝状遺構

掘立柱建物址の南には幅30～80cm、深さ5～15cm、断面がU字状の溝が東西に長さ7m程検出された。この溝は東南の調査区外に伸びているので、調査区内を西から東に伸びていたが、開田時に削平されて西側部分は消滅したものと推測することができる。

(3) 平安時代の住居址

掘立柱建物址の西に隣接して方形の堅穴住居址の一部が検出された。この住居址は87年度の試掘調査によってプランが確認されたものである。本調査で表土を全面的に除去したが、地山はローム層で黒色土が幅2m前後、長さ3mの長方形のプランが確認された。このプランを掘り下げるに、深いところで8cm程度の浅いもので、床面は砾層であった。この住居内からの遺物の出土はなく時期を明確には断じ難いが、住居址の形態から平安時代と考えられる。推定した住居址の規模は、東西2.9m、南北2.6mである。

2 出土遺物

(1) 概要

A区から出土した遺物は、縄文時代の土器片、黒曜石、土節器の小片、近世から近代の陶磁器片であり、実測できる大きさの遺物は極めて少なかった。B区の遺物から出土した遺物は、縄文時代の土器片、黒曜石、近世以降の鉄軸碗、灰釉碗、染め付け小片などである。出土土層はいずれも床土下であり、水田造成時に混入したものであろう。C区では、掘立柱建物址が検出された周辺から、近世の陶磁器片を中心に出土している。D区の遺物もC区同様に近世の陶磁器が中心であった。E区からは縄文時代中期、平安時代の遺物とともに近世の陶磁器片も出土している。

(2) 遺物説明

第9図No.1はE区からの出土で、褐色の釉がかかった片口あるいは捏鉢の口縁部で、口径19cmを測り、口縁部直下に沈線が1条ある。No.2はB区からの出土で、壺、捏鉢あるいは片口の口縁部破片である。釉は乳白色で、口径17.4cmを測り、折返口縁を呈している。No.3は、器中央に段がある皿の破片で、内面の色調は青緑色で外面は灰白色を呈し、胎土は緻密でやや赤みのある灰白色である。No.4は口径10cmを測る染め付け碗で、胎土は緻密である。No.5はC区からの出土の鉄軸碗の口縁部から胴部の破片で、口径7cmを測り胴部中央には段があり、この形態は神前用飯茶碗であろう。No.6はC区から出土した染め付け碗あるいは連子格子文のそば猪口で、

口径8.6cmを測る。No.7は鉄軸の碗の底部で、高台断面は台形で、底径5cmを測る。No.8は口径8.8cmを測る内面に鉄軸外面には長石釉を施した燈明皿の破片である。No.9は鉄軸燈明皿の口縁部破片で、口径12.4cmを測る。内面だけに柿釉が施されている。No.10は鉄軸丸皿の口縁部破片で、口径11.2cmを測る。口縁部から内面に釉が施されているが、外表面は無釉である。No.11はE区出土の鉄軸燈明皿で、口径11.4cmを測る。

No.10図No.12はC区から出土した蓋付き小壺の蓋で、上部に緑色の釉がかけられている。No.13はC区から出土した口径7cmを測るそば猪口かぐい呑みで、胴部下半には青灰色と緑のベースとした黒褐色の帯がある。No.14 C区から出土した長石釉の小型碗かぐい呑みで口径6.4cmを測る。No.15はC区から出土した碗で、胴部にある2条の幅広の沈線に鉄軸で線を描き、その後全体に灰釉をかけている。No.16はB区から出土した染め付け碗の口縁部破片で、口径は10.4cmを測る。No.17もB区から出土した灰釉が施された碗の底部破片である。No.18は、D区の表土から採集された遺物で、灰釉が施された口径7cmを測る小皿である。No.19はD区からの出土で、内外面長石釉、口縁部に鉄釉が施された口径13cmを測る皿と思われる。No.21はいわゆるそば猪口で、網目を地文とした菊花散らしである。No.22はD区から出土した灰釉の碗で口縁部が内湾し、口径8.6cmを測るが、内面と外面の呉須の色調は異なる。

No.23はD区出土の白磁碗の口縁部破片で、口径10cmを測る。No.24はD区出土の青磁香炉の口縁部破片で、口径は6.2cmを測る。No.25はD区出土の灰釉碗で口径10.8cmを測る。No.26は、D区出土の青磁破片であるが器形は不明である。No.27はD区出土のいわゆるそば猪口で口径7.4cmを測る口縁部破片である。No.29・30はD区出土の染め付け碗の底部破片である。No.31・32はD区から出土した素焼きの土鉢である。

No.33から42はE区表土採集物である。No.33は灰釉碗の口縁部破片で、口径9.4cmを測る。No.34は青磁碗破片である。No.35は口径8.4cmを測る灰釉碗の破片である。No.36は灰釉の施された器の蓋破片である。No.37・38は染め付け碗の口縁部破片である。No.39はぐい呑み口縁部破片で、口径は5.4cmを測る。No.40は染め付け碗の底部破片である。No.42は灰釉碗の底部破片である。

第11図の拓本はいづれも縄文時代中期の土器片で、本遺跡の北西に縄文時代中期の遺跡があるため、そこからの流れ込み遺物であろう。

4. D区の遺構

この調査区は、水田を造成するために地山を削平して谷部分を埋めており、表土剥ぎ作業中に、縄文時代の土器片や平安時代の遺物と近世、近代の陶磁器片などが出土したが、この時代の遺構と考えられるものは検出することはできなかった。北側は疊層まで削平しているため、地下水が湧いてきている状況で、南側では埋め土が1mを越えていた。調査区中央部分で2カ所の焼土が見られたが、この土層からの遺物は、昭和初年の銭貨とガラス破片などであったので、水田造成時の焼土と考えられる。

5. E区の遺構

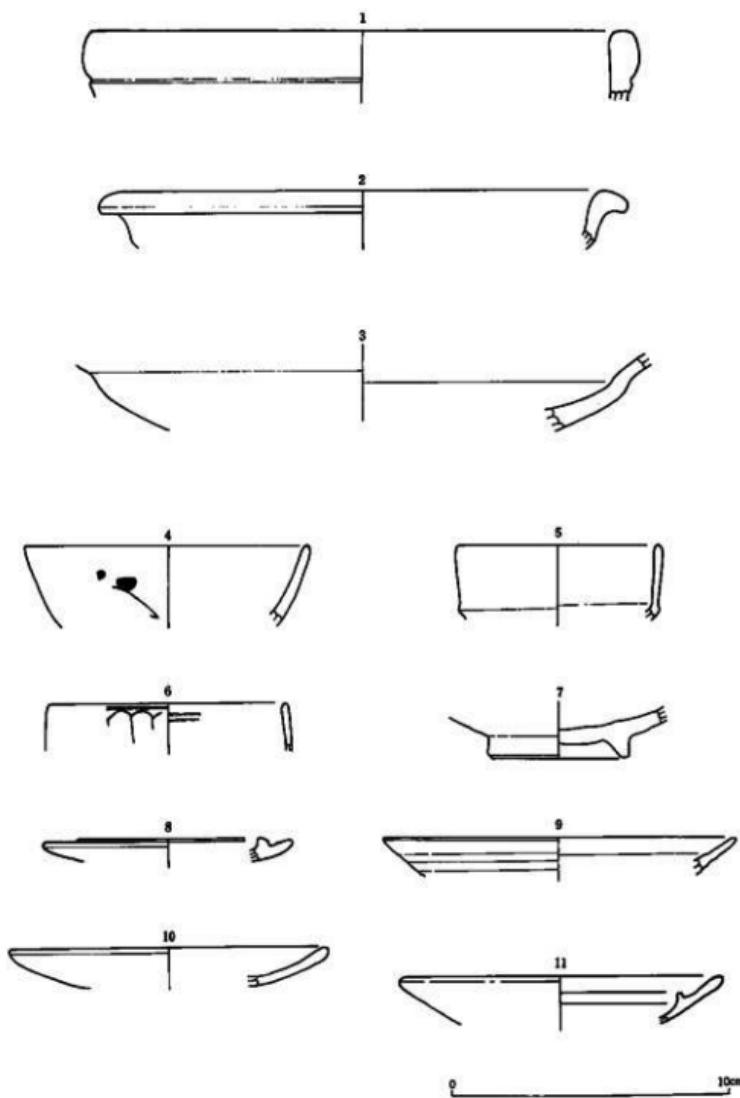
この調査区は、畑として利用されていたが、旧地形は浅い沢であったことが試掘調査で明らかとなつた。この沢は、本調査区の北東にある水田から調査区南半分を経てD区の西側に向かって

おり、谷の中には径1～2mの石が点在している。この畠は以前ぶどうを栽培しており、地中には支柱の痕跡が見られた。調査区の北端には1号土塙が検出された。この土塙には石が隙間なく入っており、プランは東西150cm、南北100cm、深さ40cm程度を測る不成型である。覆土中からの遺物の出土はなく、時期や性格を知ることはできなかった。

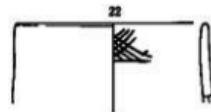
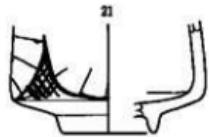
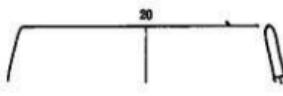
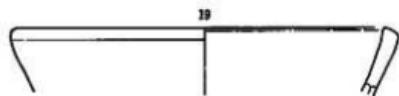
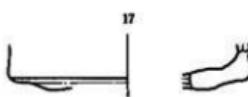
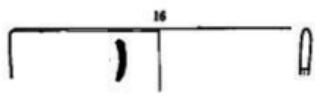
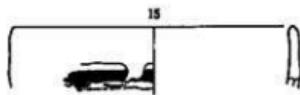
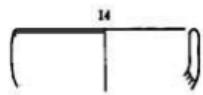
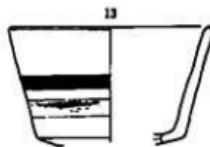
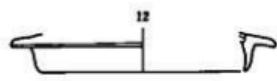
第4章 まとめ

本遺跡の調査によって検出された遺構は、平安時代の住居址が1軒、近世の掘立柱建物址が1棟とこれに伴う溝1本、時期不明な土塙が2基である。これら検出された遺構の中でも注目すべきものは、掘立柱建物址であろう。この建物は棟が南北にあると考えられ、この地方では特殊な形態である。遺構の説明で指摘したが、民家としては考えられない。南北に主軸を有する建物は寺院や神社に多いが、農作業のために水田や畑の隅に建てられる作業小屋などは、周辺の土地に規制されるので主軸方向が南北であることに注目する必要はない。

この建物の西と南には軒あるいは櫛か扉と考えられる小さな柱穴列がある。この柱穴列がこの掘立柱建物址と同時に存在していたものとすれば、作業小屋とすることには疑問が生じてくる。仮に民家とするならば、母屋の南西に張り出し部分がある建物で、今回の調査によって検出された遺構は、この張り出し部分であると考えることも可能である。この掘立柱建物址の周辺から出土した遺物の多くは近世中頃以降の陶磁器破片であるが、その中に神前用飯茶碗の破片と思われる胴部の屈曲した破片が1点検出されている。また、この南には近世の墓地があり、北西の尾根上には江戸時代中頃まで神社が鎮座していたと伝えられている。来年度以降の圃場整備事業に先立って北側部分の発掘調査が行われるため、本調査によって検出された遺構の性格もその調査成果に基づいて検討されるべきであろう。

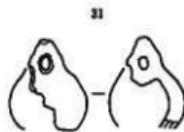
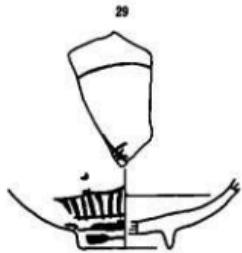
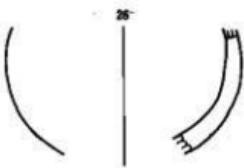
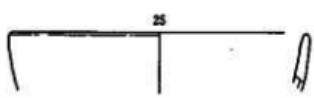
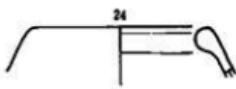
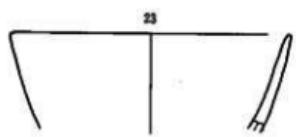


第7図 出土遺物実測図1



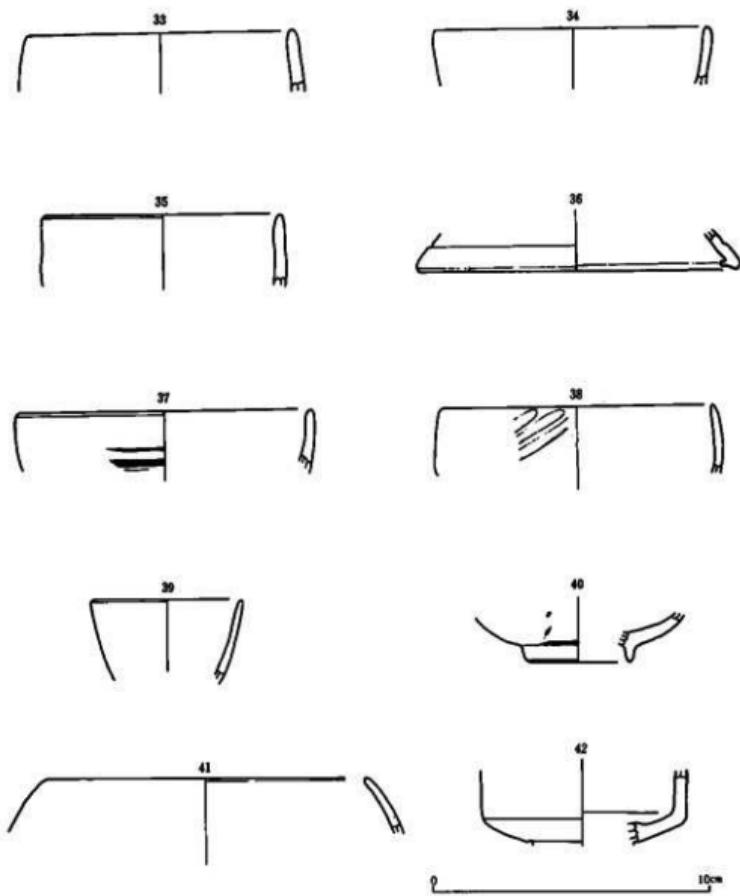
0 10cm

第8図 出土遺物実測図 2

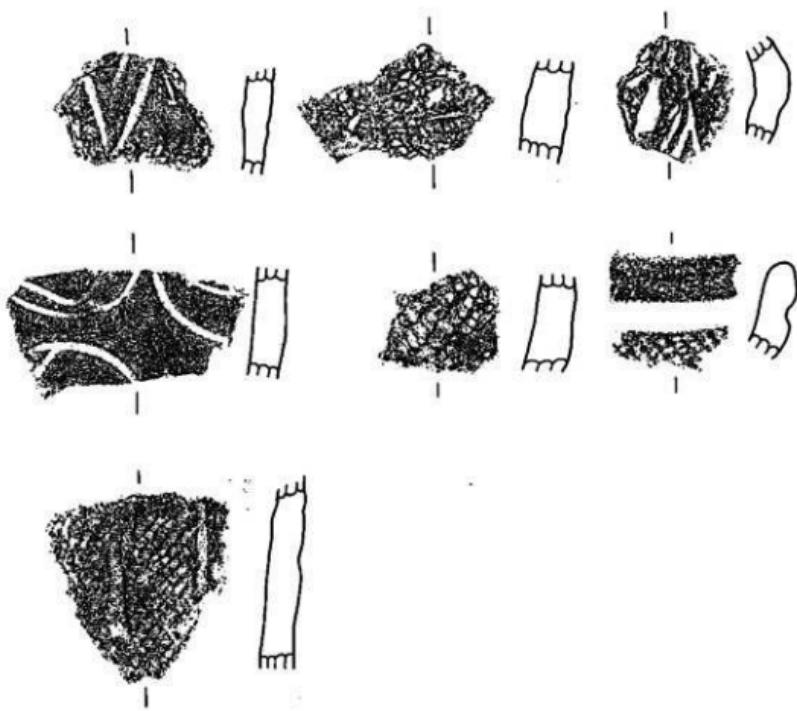


— 10cm —

第9図 出土遺物実測図 3



第10圖 出土遺物實測圖 4



第11図 出土遺物 5



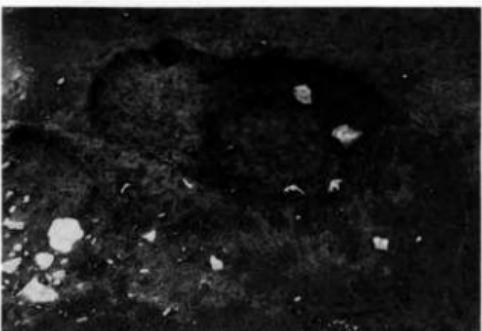
旭山砦遠景（右山頂）



1号据立柱建物址全景



D区作業風景



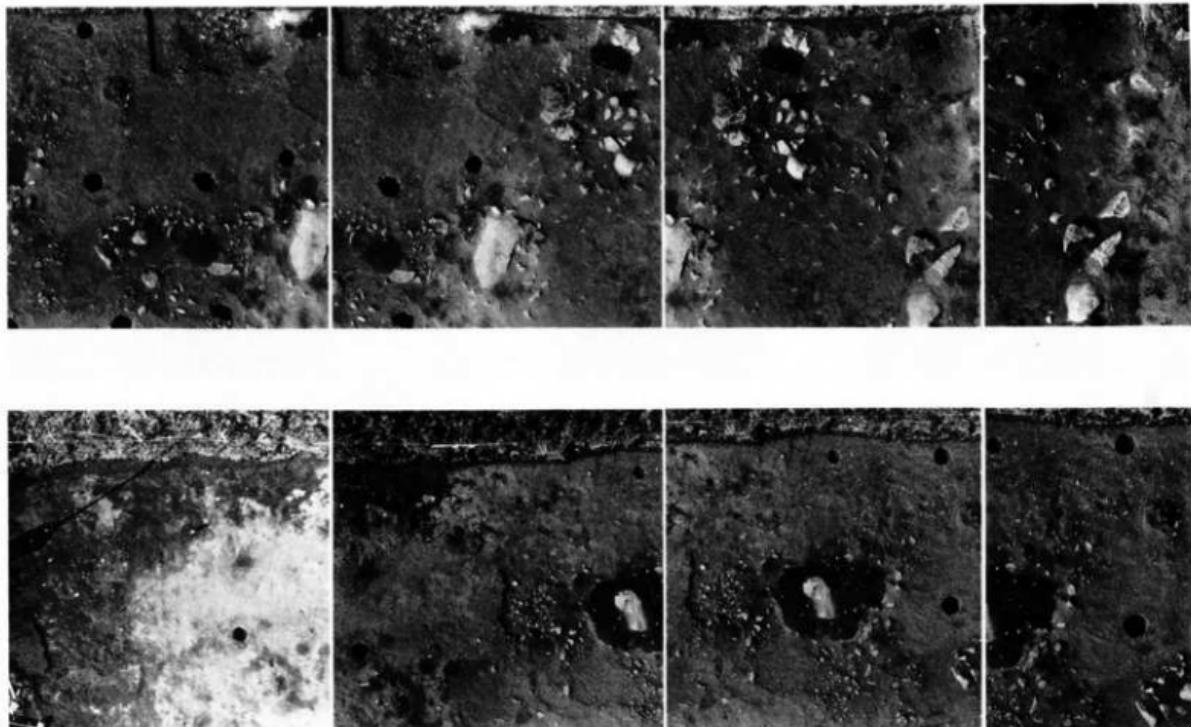
C区土塙



C区作業風景

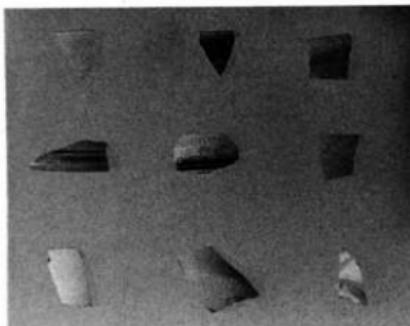


E区土塙

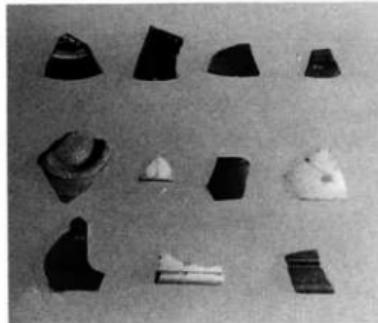


西→東

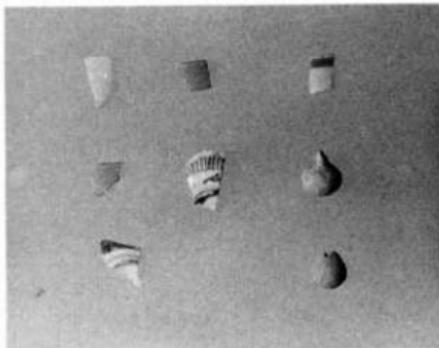
C区实体写真



妻ノ神遺跡出土遺跡 4



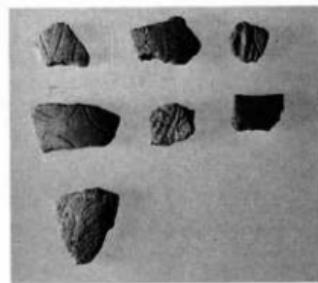
妻ノ神遺跡出土遺物 1



妻ノ神遺跡出土遺物 3



妻ノ神遺跡出土遺物 2



妻ノ神遺跡出土遺物 5

山梨県埋蔵文化財センター調査報告 第48集

1989年3月25日 印刷

1989年3月31日 発行

サイ カミ
妻ノ神 遺跡

発行 山梨県教育委員会
山梨県農務部

印刷 株式会社 少国民社
